

プロスポーツチームと自治体の公民連携の一側面

— Jリーグクラブと自治体間の協定の事例 —

One Aspect of Partnership between Professional Sports Team and Local Governments
- Case of Agreement between J-League Club and Local Government -

菅 文彦 (大阪成蹊大学)
Fumihiko Kan (Osaka Seikei University)

要旨

近年、自治体と企業や大学間での公民連携の事例が増加する中、連携対象としてスポーツ関係機関・団体にも期待が寄せられている。本論ではJリーグクラブと自治体間の協定事例の存在に着目し、その概要や内容を明らかにすることを目的とした。協定事例は36件が抽出され、協定内容は「スポーツ振興」が最も多く、「観光」「健康」「教育」が続く結果となり、Jリーグクラブと自治体間の協定にみられる特徴が浮き彫りになった。今後の研究上の課題には、①協定の実施主体の解明、②Jクラブと自治体以外のステークホルダーとの関係性を視野に含めた分析視点、③協定に基づく事業の評価手法の確立が挙げられる。

キーワード 公民連携 協定 スポーツ Jリーグ 社会課題

課題

「公民連携」は、「PPP」(Public/Private Partnership)の概念に基づくもので、その定義は「公共サービスの提供や地域経済の再生など何らかの政策目的を持つ事業が実施されるにあたって、官(地方自治体、国、公的機関等)と民(民間企業、NPO、市民等)が目的決定、施設建設・所有、事業運営、資金調達など何らかの役割を分担して行うこと」[1]とされている。

「公民連携」で登場する「民」の代表例はNPOや市民組織が想起されるが、近年では自治体と民間企業や大学の連携の動きも活発化しており、その実態は「連携協定の締結」という形で内外に示されている。例えば「公民戦略連携デスク」というセクションを構える大阪府は、2018年11月現在で34の民間企業・大学と連携協定を結んでいる[2]。

こうした中、スポーツ関係機関・団体も「公民連携」の担い手のひとつとして、自治体側から期待を寄せられる存在といえる。全国都道府県・政令指定都市・中核市・特例市のスポーツ部門(104自治体)及び観光部門(105自治体)を対象とした調査[3]によれば、回答自治体すべてがスポーツによる地域活性化への高い関心を示し、その効果は「アウター(=域外交流振興)効果」と「インナー(=地域資産形成)効果」に整理されるとした。前者は、対外的に情報を発信し、交流人口を増やすことによる域内消費拡大や、地域の認知度やイメージの向上な

どの効果であり、後者は、地域のインフラ整備、人材育成、良好なコミュニティの形成など生活の質を向上させる効果とした。2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催の機運も伴いながら、スポーツを切り口とした地域活性化や地域の社会課題解決を試みる取り組みは今後加速していくことが予想される。その先駆的な事例として、Jリーグが挙げられる。

「地域密着」を理念に掲げるJリーグは、「わたしたちは地域社会の一員であるという考えのもと、地域との関係性を大切に生きてきました。これからも、街も人も元気になる、成長する、そんな物語を生むきっかけになればと思っています」とのメッセージを発信している[4]。その証左として、Jリーグクラブ(以下、Jクラブ)と本拠地の自治体間で連携協定を締結する事例が近年増加している。このことは、プロスポーツチームも「公民連携」の担い手のひとつとなり得ることを示している。そこで本論では、プロスポーツチームと自治体の公民連携の一側面を描くものとしてJクラブと自治体間の協定に着目し、それら協定の概要、および協定で謳われている内容と傾向を明らかにすることを目的とした。

方法

インターネット検索を用いて、Jクラブと自治体間の協定の事例を抽出することとした。2018年シーズン時にJ1~3に所属する全てのJクラブ(55クラブ)の「名称」と「協定」のand検索を行った。検索結果から協定の

名称、締結年、協定を締結したJクラブと自治体名を整理した。また、協定の条文やJクラブや自治体による広報資料により協定の内容を把握して主な領域を抽出した。

結果

抽出された協定数は36件、締結年は2014年以前が10件(27.8%)、2015年以降が26件(72.2%)であった。該当したのは27のJクラブであった(表1)。クラブは北海道から九州まで広範に分布しており、カテゴリ別ではJ1が9クラブ、J2が13クラブ、J3が5クラブで特定のカテゴリに集中する傾向は示されなかった。Jクラブからみた協定締結先はクラブが本拠地とする自治体であり、例外は川崎フロンターレと陸前高田市(岩手県)の事例のみであった。

協定内容の領域では、「スポーツ振興」(N=26)で最も多く、「観光」(N=13)、「健康」(N=9)、「教育」(N=7)、「指導育成」(N=5)と続く結果となった。ここでいう「指導育成」はサッカー教室等の実施によるサッカーに関する技術面や精神面の指導や選手の育成のことを指しており、「教育」はサッカーに限定せず青少年教育全般の取り組みを指している。なかには「自転車利用促進」(アルビレックス新潟・新潟市)や「学校跡地利用」(水戸ホーリーホック・城里市)、「自殺対策」(SC相模原・相模原市)といった特定のテーマに特化した協定の事例もみられた。一方、本拠地の都道府県の全て、あるいは多くの自治体を包括する形で協定を締結している事例もみられた(レノファ山口、ギラヴァンツ北九州等)。

(表1)Jクラブと自治体間の協定事例

Jクラブ	締結年	協定先自治体	協定名称	協定内容の領域
コンサドーレ北海道	2013	洞爺湖町	包括連携協定	観光
	2018	釧路市	包括連携協定	スポーツ振興, 観光, 健康, 指導育成
	2017	紋別市	相互交流に関する協定	スポーツ振興, 観光, 健康, 指導育成
ベガルタ仙台	2016	石巻市	復興支援連携協定	スポーツ振興, 健康, 教育
水戸ホーリーホック	2008	茨城県	茨城空港利用促進の連携協力協定	観光
	2018	城里町	旧七会中学校の跡地利用整備に関する協定書	学校跡地利用, 交流
栃木SC	2018	栃木県内11市町	パートナーシップ協定	指導育成
浦和レッズ	2010	さいたま市	包括協定	スポーツ振興
大宮アルディージャ	2014	さいたま市	特定健康診査等受診率向上対策に関する協定	健康
東京ヴェルディ	2012	多摩市	まちづくりの推進に関する基本協定	スポーツ振興
川崎フロンターレ	2015	陸前高田市	友好協定	スポーツ振興, 観光, 指導育成
横浜Fマリノス	2016	横浜市港北区	ホームタウン活動に関する基本協定	スポーツ振興
	2018	神奈川県	未病対策の推進及びスポーツ振興に関する連携協定	スポーツ振興, 健康
横浜FC	2018	横浜市保土ヶ谷区	ホームタウン活動等に関する基本協定	スポーツ振興
SC相模原	2011	相模原市	自殺対策事業における協力に関する協定	自殺対策
ヴァンフォーレ甲府	2017	山梨県	包括連携協定	スポーツ振興, 観光, 移住促進, 県産品PR
アルビレックス新潟	2015	新潟市	自転車利用推進協定	自転車利用推進
松本山雅FC	2014	松本市	「健康寿命延伸都市・松本」プロジェクト協定	健康
	2015	長野県	スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定	スポーツ振興, 観光, 教育
AC長野パルセイロ	2015	長野県	スポーツによる元気な信州づくり包括連携協定	スポーツ振興, 観光, 教育
	2016	長野市	ホームタウンまちづくり包括連携協定	スポーツ振興, 観光
アスルクラロ沼津	2017	静岡県内8市町	パートナーシップ協定	スポーツ振興, 観光, 商業振興, 教育
名古屋グランパスエイト	2015	豊田市	相互支援協定	スポーツ振興, 教育
	2017	みよし市	相互支援協定	スポーツ振興, 教育
ツエーゲン金沢	2017	石川県	観光誘客に関する協定	観光
	2018	石川県	包括協定	スポーツ振興, 観光
京都サンガF.C.	2012	向日市	スポーツを通じたまちづくりに関するフレンドシップ協定	スポーツ振興, 健康
	2018	京都市右京区	パートナーシップ協定	スポーツ振興, 健康
ガンバ大阪	2017	吹田市	パートナーシップ協定	スポーツ振興
セレッソ大阪	2016	大阪市	連携協力に関する包括協定	スポーツ振興
ガイナレ鳥取	2011	鳥取県	包括連携協定	スポーツ振興, 健康
レノファ山口	2017	山口県内19市町	オール山口Jリーグで地方創生、まちづくりパートナーシップ包括連携	スポーツ振興, 観光, 商業振興
ギラヴァンツ北九州	2017	福岡県内17市町	フレンドリータウン協定	スポーツ振興
アビスパ福岡	2017	宇美町・志免町	フレンドリータウンに関する協定	スポーツ振興
サガン鳥栖	2011	佐賀県内6市町	連携協定	スポーツ振興, 教育

考察

調査の結果、Jクラブと自治体間の協定の概要が明らかになった。協定の内容は「スポーツ振興」や「観光」が多い傾向が示された。「スポーツ振興」に関しては、健康増進やレクリエーションの観点から「住民のスポーツ実施率の向上」を政策目標のひとつに掲げる自治体もあり、その政策目標達成の連携先としてスポーツの専門性を有するJクラブに対して期待が寄せられていると考えられる。ただし「スポーツ振興」の具体的な中身は、Jクラブの選手やコーチ、マスコットキャラクターが地域のスポーツイベントや行事に訪問して住民と交流を図る形式が大半を占めている面もあり、実効性や波及効果の評価や取り組み内容の改善が今後必要とされるであろう。

「観光」については、先述の調査[3]でもスポーツを通じた交流人口拡大や、自治体の認知度やイメージ向上への期待が高いことから、Jクラブとの協定においても「観光」を締結の目的とする事例が多い結果を導いたといえる。サッカーの試合興行は対戦相手のサポーターの来訪を得る機会でもあり、「外部から人を呼び込める」特性を有するJクラブの特徴を生かした協定の在り方を示している。

「健康」に関して、この課題は少子高齢化が加速する日本各地の自治体にほぼ共通しており、スポーツによる適度な身体活動は健康寿命の延伸にも効果が見込まれる。

「消滅可能性都市」1)に象徴される全国の小規模自治体の「地方版総合戦略」の記述の中でスポーツに関連した事業を抽出した調査[5]では、交流人口拡大と並んで健康増進が高い割合を示しており、その点からも「健康」はJクラブのようなスポーツ関連組織・団体との協定において高い順位づけがなされると考えられる。「教育」については、サッカーは幼児から中高校生年代にわたり訴求性が高いことから、選手の肖像を用いた教材の作成配布や、選手による出張授業などが協定に基づいて積極的に展開されている。

今後の研究上の課題としては、①協定の実施主体の解明、②Jクラブと自治体以外のステークホルダーとの関係性を視野に含めた分析視点、③協定に基づく事業の評価手法の確立、が挙げられる。①について、協定で謳われた取り組み内容の推進には、「自治体主導型」、「Jクラブ主導型」「後援会・支援組織など第三の主体主導型」など幾つかの型が想定される。その型の違いはJクラブと自治体の関わりの経緯や相互の実績、自治体側の予算や人員体制、主導的役割を担う地域の人材など多様な要因が影響を及ぼしていると推察される。こうした実施主体に着眼した研究が求められる。

②について、実際に、今回抽出された事例の中でも、レノファ山口と山口県内の市町との協定には、小売業のイオングループも連携の枠組みに参画している。また、同一の協定に参画していなくとも、Jクラブは自治体との協定に留まらず、民間企業や大学との連携締結の事例も増加している実態がある。このようにJクラブ、自治体、民間企業、大学等の多様なステークホルダーは、地域活性化や地域の社会課題解決に向けて、いかなる関係構造を有しうるのか、この点も重要な研究視点と思われる。

③について、今回抽出された協定事例は、「スポーツ振興」や「教育」など量的データによる効果の可視化が容易ではない領域も多く含まれている。経済的效果に留まらず、とくに社会的効果の効果測定の手法の確立は、「公民連携」を意義あるものとする上で不可欠なものであろう。この面での研究や実践は進められている一方、とりわけスポーツに即した取り組みに纏わる手法は十分とは言えず、今後の開発が求められている。

今回はプロスポーツチームと自治体の公民連携の位置側面として、Jクラブと自治体の協定に着目した。今後は他のスポーツ種目、あるいは文化・芸術等と絡めた動向にも着目していく必要があるだろう。

註

- 1) 2010年からの30年間で20～39歳の女性人口が5割以上減少すると試算される自治体。民間研究機関「日本創成会議」より2014年に発表された。

引用・参考文献

- [1] 根本祐二, 2011, PPP研究の枠組みについての考察(1), 東洋大学PPP研究センター紀要, Vol.1, p.19-28
- [2] 大阪府公式サイト, 包括連携協定について, <http://www.pref.osaka.lg.jp/gyokaku/kohmin/houkatsu.html>
- [3] 早稲田大学スポーツビジネスマネジメント研究室, 株式会社電通ソーシャルスポーツ・イノベーションチーム, 2011, 地方自治体におけるスポーツ施策イノベーション調査
- [4] 日本プロサッカーリーグ, Jリーグ25周年記念特設サイト, <https://www.jleague.jp/special/anniversary/25th/>
- [5] 菅文彦, 2018, スポーツツーリズムと地方創生, スポーツツーリズム概論, 学術研究出版

英文要旨

In recent years, examples of "Public/Private Partnership" between municipalities and companies and universities are increasing, and sports related organizations and organizations are also expected.

In this paper, we focused on the agreements between J League club and local governments and aimed to clarify the outline and contents.

36 cases of the agreements were extracted, the content of them was "sports promotion" the most, and "tourism" "health" "education" continued.

Future research topics include (1) elucidation of the implementing agency, (2) analysis perspective including the relationship between J League club and stakeholders other than local governments, and (3) establishment of evaluation methods.